

来年度の新聞雑誌の「地域と人権」購読料は今年度と変わりません（最下段記）。諸物価・経費高騰の折りですが、内容充実・経費削減に努めます。引き続きのご購読をお願いいたします。

## 「解同等に報告したり、指示を求めない」

### 大分県教委が意見交換会で答弁



大分県民の要求実現を県に求める交渉団

去る10月26日、日本共産党大分県地方議員団と県との予算協議と意見交換会が開催されました。大分県人権連もこれに参加し、7項目の申し入れをしました。

1992年の県立三重高校の校長の自殺事件から僅か5年後の1997年5月、中津工業高校での生徒間の口論を解同等「差別事件」にでっち上げて教育に介入。日本共産党中津市委員会は、県教委と市教委に対し「確認糾弾会の中止」を申し入れ。解同等は7月に確認糾弾会を強行。校長を呼び出して灰皿を投げつけるなど暴行を加えたとえ、「差別発言」したと

される生徒の高校までの教育課程を遡って問題を明らかにせよなど15項目の課題を押し付けた事件が発生しました。

また、2019年11月には、県立中津北高で生徒の「賤称語発言」を差別発言と断定し、学校当局は校長などが、県教委の指導のもと、解同等を4回も訪問。その指示のもと11月から翌年6月の間に28回も研修会などを行ったり、私立高校も含め全県の高校1年生約9300人を対象にアンケート調査を行ったりする等、解同等いなる事態が続いていました。

この間、全解連時代から、学校内で起きた問題

は原則学校内で解決し、教育の自主性と主体性を守ること、運動団体への報告やその介入を許すようなことは、絶対に行わないよう厳しく要求してきました。

26日の県との予算協議の中でも、改めて解同等いなるの県教委の姿勢を質しました。

これに対し、県は「教育の自主性、主体性、中立性の観点から、今後は、県教育委員会として

運動団体（解同）に連絡・報告したり、その指示を仰いだりしない。同時に、教育的な見地で学校内において解決するように努める」と答弁。更に「アンケートについては精査し見直しなければならぬ項目があった。今後は是正すべき点については是正するよう努めたい」と答弁するなど従来の姿勢から大きく転換することができました。

### 岡山 県人権指針、「同和」を特化せずに課題整理を



人権連を代表しあいさつする中島議長

岡山県人権連と県民運動実行委員会は、県民の人権と福祉にかかわる要求（重点）に関して10月27日、県と「話し合い」を行いました。交渉団は、中島純男県人権連議長を先頭に県連役員、県労会議など労組・民主団体代表29名が参加。県側は池永県民生活部長、鍵本教育長をはじめ、各担当課長が対応しました。

第6次岡山県人権政策推進指針見直しに関する課題について、交渉団から「県が示した人権相談件数や内容の経年推移データ、エセ同和行為が減少している点からみても、ことさら『同和問題』を分野別課題として特化して取り上げ

る時代ではない」と現状と到達点に基づき質しました。

県は「様々なご意見を伺いながら個別課題に掘げられたものが人権に関する課題のすべてであるかのようなならないよう検討の参考にした」と回答。これに対して、中島議長は指針策定から四半世紀であり成果や課題を整理すべき時期だと強く指摘しました。また、介護従事者への賃金改善や精神障害者を県心身障害者医療費制度の対象にと要求しました。

教育委員会関係では、県議会でも旧統一協会もかわった「家庭教育応援条例」について、交渉団から「そもそも私的の分野である家庭教育に行政等が介入するのは間違い」と強く指摘。県教委は、「講師選定等は慎重にしたい」と重ねて回答しました。

この他にも、給食費や高校のタブレット購入等、教育費の保護者負担軽減にかかわる問題を提起、自衛隊の高校生宅への家庭訪問問題等については今後も話し合うことを確認しました。

### 岸田内閣は法違反大臣の更迭を速やかに

岸田内閣の更迭ドミノは、10月24日山際経済再生担当相、11月11日葉梨法相、11月20日寺田総務相と続いています。いまだ法違反や差別的言動を認めない大臣などもあります。辞職すべきです。

人権擁護行政に関わる葉梨法務大臣については、死刑制度や人権救済機関の問題も指摘する11月11日付全国地域人権運動総連合常任幹事会「声明」を送達しています。以下が「抗議声明」です。

岸田総理大臣は法務行政執務者として不適格な葉梨法務大臣を罷免すべきであり、葉梨法務大臣は職務軽視の姿勢があらわであり辞任すべきである。

葉梨法務大臣は、11月9日夜に開かれたパーティーで、法務大臣は「朝、死刑のはんこを押して、昼のニュースのトップになるのはそういう時だけという地味な役職だ」などと発言した。過去にも4回以上、同様の発言をしていたことが明らかになった。

同じパーティーでは「外務省と法務省は票とお金に縁がない。法務大臣になってもお金は集まらない。なかなか票

も入らない」とも述べた。

国民の人権擁護を率先して整備すべき所管の長が、国内外で問題が指摘されている死刑制度を見直しもせず、命を軽視し、自らの宣伝を優先に常に考えていることを暴露したもので、国民の司法行政に対する信頼を大きく損なわせた。発言に対する謝罪と撤回を繰り返しても、国民の信頼は回復しない。

人権擁護行政に係わっても、人権侵害救済のあり方など内外からの意見に真摯に向き合わず、自らの票と金が優先することも明らかになった。言語道断である。

全国水平社創立100周年記念  
**中央集会**  
1.14 2023 [sat]  
13時30分～16時30分  
参加費 1,000円  
京都教育文化センター・ホール  
京都市左京区聖護院川原町4-13

人の世に熱あれ  
人間に光あれ

記念スピーチ  
第1部 「部落解放運動100年の教訓」——丹波正史（全国地域人権運動総連合代表委員）  
「部落問題解決の到達点」——石倉康次（部落問題研究所理事）  
「地域人権運動を巡る状況」——新井直樹（全国地域人権運動総連合事務局長）

第2部 動画で見る100年  
「全国水平社創立100周年記念動画（集会バージョン）」  
「解放運動の人々—戦前編—」

第3部 リレー報告  
ジェンダー平等、平和、人権など

主催 全国水平社創立100周年記念事業実行委員会  
京都府左京区高野西町34-11 部落問題研究所内  
Fax 075-701-2725 E-mail zensui100@zenmai.com  
特設ページ http://zjr.sakura.ne.jp/zensui100/  
共催 公益社団法人部落問題研究所・全国地域人権運動総連合

最新情報は特設ページにて  
※集会の内容は前事情により変わる場合があります。

全国水平社創立100周年記念中央集会 参加申込書

氏名			
〒			
連絡先	TEL	Eメール	
レセプション	参加するー参加しない（11月14日夕刻）立席料（会場費）4,000円*		

（人権連各都府県連または実行委員会に郵便でFAXまたはEメールで12月20日までに申し込まない）

レセプションは申し込み数が上限に達しましたので、受付を停止します。